

平成 31 年度第 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：平成 31 年 4 月 23 日

担当部・課：財務部市民税課〔内線 3091〕

資産税課〔内線 3112〕

① 件名
個人住民税における非課税措置の拡充及びふるさと納税制度の見直し等について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>平成 31 年度地方税制改正について、「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 31 年 4 月 1 日に施行され、地方税の税源の偏在性の是正に資するため、寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除における指定制度の導入を行うほか、都道府県等に対する子どもの貧困に対応するための非課税措置の拡充並びに軽自動車税の特例措置等の見直し等が行われた。</p> <p>【目的】</p> <p>関係法令と同様の措置を講ずることにより、適正公平な市税の課税措置を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）  地方税法施行規則（昭和 29 年総理府令第 23 号）  地方税法等の一部を改正する法律（平成 31 年法律第 2 号）  石巻市市税条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 55 号）  石巻市都市計画税条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 56 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 31 年 3 月 29 日 地方税法等の一部を改正する法律公布 （平成 31 年 4 月 1 日施行）
⑤ 主な内容
<p>1 石巻市市税条例関係</p> <p>(1) 個人住民税関係</p> <p>① ふるさと納税制度の見直し（平成 31 年 6 月 1 日以降に支出された寄附金から適用）  高額な返礼品送付を是正するため、次のルールを守っていることが確認された自治体のみを総務大臣が制度の対象に指定する。  指定されなかった自治体に寄附した場合には、税優遇（特例控除）が受けられない。  ※税優遇を受けるためのルール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品の調達価格を寄附額の 3 割以下とする</li> <li>・返礼品は地場産品とする</li> </ul> <p>② 子どもの貧困に対応するための非課税措置の拡充（平成 33 年度から適用）  前年の合計所得金額が 135 万円以下の未婚のひとり親に対し、死別・離別と同様に住民税を非課税とする措置を講ずる。</p> <p>③ 住宅借入金等特別控除の特例の創設  現行 10 年間である所得税の控除期間を、平成 31 年 10 月 1 日から平成 32 年 12 月 31 日までの間に居住の用に供した場合には 3 年間延長し、各年分の控除額において所得税額から控除しきれない額については、個人住民税額から控除する。  ※控除限度額：所得税の課税所得金額の 7%（上限 136,500 円）</p>

	【現 行】	【改正後】
控除期間	10年間 ※毎年末の借入金残高の1%を所得税などから控除	13年間 ※10年間は現行と同じ ※延長する3年間は、 〔・建物購入価格の2%を3年間で分割した金額〕 〔・毎年末の借入金残高の1%の金額〕 のいずれか少ない方を控除

(2) 軽自動車税関係

- ① グリーン化特例の適用期限の延長  
② 被災車両の代替取得にかかる非課税措置の適用期限の延長  
③ 環境性能割の税率見直し
- } 【別紙1】

(3) 固定資産税関係

- ① わがまち特例制度における課税標準の特例 【別紙2 (延長5件)】  
特例対象資産の取得時期等の適用期限が平成31年3月31日のものについて、平成33年3月31日まで2年延長  
・条例附則第10条の2第5項ほか期限延長

2 石巻市都市計画税条例関係

- (1) わがまち特例制度における課税標準の特例 【別紙2 (延長4件)】  
特例対象資産の取得時期等の適用期限が平成31年3月31日のものについて、平成33年3月31日まで2年延長  
・条例附則第10条の2第5項ほか期限延長

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

税務行政の公正確保と透明性の向上が図られる。また、住宅借入金等特別控除の特例の創設及び環境性能割の税率見直しによる減収については、地方特例交付金により全額国費で補てんされる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

関係法令の改正に伴う条例の改正であることから、県内市町村においても同様の改正予定としている。

⑧ 今後の予定及び施行年月日

平成31年3月 石巻市市税条例等及び石巻市都市計画税条例の一部改正について専決処分（3月31日付け）  
6月 市議会第2回定例会に報告、承認を求める

⑨ その他